

# 二級河川 加茂川水系河川整備基本方針

平成15年 2月

和歌山県

## 二級河川 加茂川水系河川整備基本方針

### 目 次

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	
( 1 ) 流域及び河川の概要	1
( 2 ) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
2 . 河川の整備の基本となる事項	
( 1 ) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
( 2 ) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
( 3 ) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	4
( 4 ) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	5
( 参考図 ) 流域図 S=1/25,000	6

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

加茂川は、その源を和歌山県海草郡下津町東部の鏡石山に発し、市坪川、宮川等の支川を合わせ、下津町内を西流し、和歌山下津港に注いでおり、流域面積 28.1km<sup>2</sup>、幹川流路延長約 10km 二級河川である。加茂川流域は下津町の中央に位置し、上、中流域は古生層に属し、変成岩（緑色片岩、黒色片岩）を主体とした中起伏山地が広がり、下流域の河道沿いは第四紀層に属した砂層で構成されており、三角州性低地が開けている。土地利用の割合は山地が約 87%、平地・市街地が約 12%、水田が約 1%である。流域は瀬戸内気候と南海気候に属しており、近年の年間平均降水量は 1,500mm 程度、年間平均気温は 15 程度と比較的温暖な気候である。

加茂川流域が大部分を占める下津町は、町の中央部を南北に熊野古道が走っており、古来から熊野詣の人々が往来する地であり、多くの史跡が残されている。また、温暖な気候、風土を利用して、段々畑では温州ミカンが栽培されており、和歌山下津港を利用して、各地へ出荷していた。現在でも、加茂川の中、上流域の大部分は常緑果樹園で覆われ、果樹園の約 90%がミカンを始めとする柑橘系の栽培で占められる。

加茂川流域は、過去、集中豪雨、台風などで大水害が発生し、甚大な被害を受けてきた。昭和 36 年の第二室戸台風では、下津町で床下浸水戸数 286 棟、床上浸水戸数 523 棟、半壊・全壊流出戸数 240 棟に及び、甚大な高潮被害を被った。又、昭和 51 年 9 月の台風 17 号では、流域で浸水面積約 62ha、床下浸水戸数 255 棟、床上浸水戸数 63 棟に及び甚大な浸水被害を被った。これらの台風を契機として、下流部を中心に築堤護岸の整備や河川幅の狭小な区間での拡幅整備が行われた。しかしながら、平成元年 9 月の豪雨では高潮の影響も受けて、流域で浸水面積 54ha、床下浸水戸数 211 棟、床上浸水戸数 57 棟に及び被害を被った。さらに平成 12 年、平成 13 年にも浸水被害が発生しており整備は十分ではない。

加茂川は農業用水取水用として多くの堰が設けられているが、堰には魚道は設置されておらず、上下流の連続性が確保されていない。大崎橋付近より上流域では、表流水の連続性は確保されているが、中流域の大橋付近から小南新下橋付近において、瀬切れを生じやすい区間が存在している。

加茂川流域の大半を占める山地には、常緑果樹園が多く分布し、上流の河道は、瀬と淵が連続する自然河道の様相を呈している。河道内に形成された瀬、淵には、オイカワ、ギンブナ等の魚類、ヒヨドリやアオサギ等の鳥類が見られ、メヒシバ等も群生している。中

流域では、平瀬の区間が多く、加茂川は蛇行し広い川幅を有しながら流下し、周辺にはアラカシ群落からなる常緑広葉樹林が生育している。ここでは、オイカワやカワムツB等の魚類、サギ類やセグロセキセイ等の鳥類が見られ、カナムグラ等の植生も群生している。下流域は下津町の中心市街地を流下し、周辺は都市化が進行している区域であるが、オイカワ、ギンブナ等の魚類、シギ、サギ類等の鳥類、植生としてカラムシ群落等が確認されるなど、良好な河川環境が残っている。汽水域では、河道は直線的となり、シマイサキ・ウロハゼ等の回遊魚類、イソシギ、コサギなどの鳥類が確認され、ヨシ等の植物群落も見られる。

加茂川の水質については、近年 BOD 値 1～3mg/l 程度となっている。

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、流域及び河川の現状を踏まえ、治水及び利水との整合性、河川の自然環境の保全と創出、良好な水質の維持、人々に親しまれる河川空間の形成を考慮し、流域住民との連携に努め、沿川地域と河川が調和した安全な川づくりにより、治水安全度の向上を図る。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、戦後最大の被害を被った昭和 36 年 9 月洪水と同規模の洪水から沿川地域を防御することを目標とし、河道、高潮対策を中心として整備を進め、治水安全度の向上を図る。計画を上回る短時間に集中する豪雨などに対処する危機管理施策としては、洪水の発生時の被害を最小限に抑えるため、関係機関との連携強化やハザードマップ等による災害情報の開示、共有により、日常からの防災意識の啓発と高揚を図り、また関係機関との情報連絡体制、警戒避難体制、水防体制の維持、強化を図る。

河川水の利用については、慣行水利により農業用水の取水源として利用されているが、今後、水利権の見直し等、適正な水利用に努める。また、流域全体の健全な水循環系を構築するため、地域や関係機関との連携の下、森林の保全や緑地の整備、水源の涵養等を含めた広域的、総合的な取り組みをすすめる。流水の正常な機能の維持、改善に努めていく。渇水時には関係機関との調整を速やかに図るよう努め、合理的、効率的な利用を促進する。

河川環境の整備と保全に関しては、住民にとって親しみやすく新しい魅力を創出する川を実現するため、身近な自然を保全するとともに、沿川地域の環境との連続性や上下流への連続性に配慮し、生き物にも優しい川づくりを進める。瀬、淵の連続性や水域から陸域への植生の連続性はオイカワ等の魚類の重要な生息環境となるだけでなく、サギ等の鳥

類を含め、全ての生物の生息環境として重要であることから、瀬や淵の保全、創出、魚道設置による縦断方向の連続性の確保により、河川環境の保全と創出に努める。また、中流域においては、周辺にゲートボール場が整備されるなど、地域住民の憩いの場となっており、今後、河川環境の生態系や自然景観を生かし、川と触れ合うことの楽しさを体感し、人々の交流や生き物との触れ合いができる親水空間の創出に努める。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する環境機能、オープンスペースとしての機能、レクリエーションの機能、防災機能等の多面的な機能を十分発揮できるように適切に管理を行うものとする。

## 2. 河川の整備の基本となる事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、基準地点（大崎橋）において  $250\text{m}^3/\text{s}$  とし、これを河道により流下させる。

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
加茂川	大崎橋	250	0	250

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

加茂川における計画高水流量は大崎橋地点において  $250\text{m}^3/\text{s}$  とする。



### (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

加茂川における主要な地点の計画高水位及び概ねの川幅は次のとおりとする。

河川名	基準地点	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P.m)	概ねの川幅 (m)
加茂川	大崎橋	1.62	4.26	27

(注) T.P.: 東京湾中等潮位 (平成 14 年 4 月測量法改正以前の基準高による)

なお、計画高潮位は、T.P.+3.00m とする。

また、河川工事の実施に当たっては、河道は必要に応じて拡幅するとともに、河道の横断形は現在の形状を踏まえ、環境への影響を配慮し、適正な河川環境の整備と保全に配慮するものとする。

#### **(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項**

加茂川では、既得水利として、慣行水利による農業用水がある。流水の正常な機能を維持するための必要な流量は、今後、流況や取水実態等を明らかにし、動植物の生息地または生育地の状況、流水の清潔の保持、景観等の観点から調査検討を行った上で設定し、維持に努めるものとする。